

令和8年 業種別労働災害発生状況

(令和8年3月末現在 速報値)

小樽労働基準監督署

区分 業種別	当 年			前年同期			対 前 年		業種割合	令和6年確定値		
	死 亡	休 業	合 計	死 亡	休 業	合 計	増減数	増減率		死 亡	休 業	合 計
全産業合計		55 (29)	55 (29)		45 (20)	45 (20)	10	22.2	100.0		317	317
製 造 業		13 (7)	13 (7)		6 (2)	6 (2)	7	116.7	23.6		57	57
内 訳	食 料 品	7 (6)	7 (6)		3 (1)	3 (1)	4	133.3	12.7		35	35
	木 材 ・ 家 具							-			2	2
	紙 ・ 印 刷							-			1	1
	窯 業 ・ 土 石											
	金 属 ・ 機 械	2	2		1 (1)	1 (1)	1	100.0	3.6		2	2
	そ の 他	4 (1)	4 (1)		2	2	2	100.0	7.3		17	17
鉱 業												
鉱 山												
土 石 採 取 業								-			3	3
建 設 業		7 (2)	7 (2)		4	4	3	75.0	12.7		22	22
内 訳	土 木 工 事 業	5 (2)	5 (2)		4	4	1	25.0	9.1		10	10
	建 築 工 事 業	1	1				1	-	1.8		8	8
	木 造 建 築 業							-			3	3
	そ の 他	1	1				1	-	1.8		1	1
交 通 運 輸 業		5 (2)	5 (2)		5 (2)	5 (2)			9.1		43	43
道 路 貨 物 運 送 業		3 (1)	3 (1)		2	2	1	50.0	5.5		23	23
陸 上 貨 物 取 扱 業								-				
港 湾 運 送 業		1 (1)	1 (1)				1	-	1.8		2	2
林 業								-			1	1
水 産 業		1	1		1	1			1.8		2	2
卸 売 業 ・ 小 売 業		7 (6)	7 (6)		7 (4)	7 (4)			12.7		26	26
清 掃 ・ と 畜 業		3 (3)	3 (3)		2 (1)	2 (1)	1	50.0	5.5		23	23
上 記 以 外 の 事 業		15 (7)	15 (7)		18 (11)	18 (11)	-3	-16.7	27.3		115	115

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)、死亡災害の報告により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。
 本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。
 本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

○新年度が始まりました。

4月は、労働者の雇入れや労働者の作業内容変更が多い時期です。経験が浅く、十分な知識、技能を持たない状態で作業方法を誤ると、大きな災害につながりかねません。

該当する労働者に対しては、従事する業務に関する必要な資格を取得させ、安全又は衛生を確保するための教育を実施しましょう。

○改正労働安全衛生法及び改正作業環境測定法の段階的な施行について

労働者と同じ場所で働く個人事業者等の安全衛生対策の推進、常用労働者数50人未満の事業場でのストレスチェックや高ストレス者への面接指導の実施義務化及び化学物質による健康障害防止対策等の推進など、労働安全衛生法及び作業環境測定法が改正され、段階的に施行されます(一部施行済み。)

厚生労働省ホームページ内に特設ページが開設されています。



令和8年 業種別労働災害発生状況（その2）

（令和8年3月末現在 速報値）

小樽労働基準監督署

「上記以外の事業」の内訳

区分 業種別	当 年			前年同期			対 前 年		業種割合	令和6年確定値		
	死 亡 []内は 転倒災害	休 業 []内は 転倒災害	合 計 []内は 転倒災害	死 亡 []内は 転倒災害	休 業 []内は 転倒災害	合 計 []内は 転倒災害	増 減 数	増 減 率		死 亡	休 業	合 計
農 業								-			5	5
畜 産 業								-			1	1
理美容業・その他商業		1	1		1	1			1.8		2	2
金 融 ・ 広 告 業								-			2	2
映 画 ・ 演 劇 業								-				
通 信 業		1 (1)	1 (1)		2 (1)	2 (1)	-1	-50.0	1.8		8	8
教 育 ・ 研 究 業					1 (1)	1 (1)	-1	-100.0				
保 健 衛 生 業		9 (4)	9 (4)		8 (5)	8 (5)	1	12.5	16.4		71	71
接 客 娯 楽 業		3 (2)	3 (2)		2 (2)	2 (2)	1	50.0	5.5		16	16
官 公 署								-				
そ の 他 の 事 業		1	1		4 (2)	4 (2)	-3	-75.0	1.8		10	10

「第三次産業」の抜粋

区分 業種別	当 年			前年同期			対 前 年		業種割合	令和6年確定値		
	死 亡 []内は 転倒災害	休 業 []内は 転倒災害	合 計 []内は 転倒災害	死 亡 []内は 転倒災害	休 業 []内は 転倒災害	合 計 []内は 転倒災害	増 減 数	増 減 率		死 亡	休 業	合 計
小 売 業		7 (6)	7 (6)		7 (4)	7 (4)			12.7		26	26
金 融 広 告 業								-			2	2
保 健 衛 生 業		9 (4)	9 (4)		9 (5)	9 (5)			16.4		71	71
うち社会福祉施設		6 (4)	6 (4)		6 (5)	6 (5)			10.9		44	44
うち医療保健業		3	3		2	2	1	50.0	5.5		26	26
接 客 娯 楽 業		3 (2)	3 (2)		2 (2)	2 (2)	1	50.0	5.5		16	16
うち飲食店					1 (1)	1 (1)	-1	-100.0			3	3
うち旅館業		1	1		1 (1)	1 (1)			1.8		6	6
うちゴルフ場								-			3	3
そ の 他 の 事 業		1	1		4 (2)	4 (2)	-3	-75.0	1.8		10	10
うち警備業					3 (2)	3 (2)	-3	-100.0			5	5

令和8年 死亡労働災害発生概要
(令和8年3月末現在 速報値)

小樽労働基準監督署

	発生日	業種	性別	災害発生状況	事故の型 起因物
1				発生していません	